

## 決 意 表 明

港湾貨物運送事業の労働災害は、関係各位のたゆまぬご努力の結果、大幅な減少を達成してきた。

しかしながら、港湾の現場では、荷役機械の大型化と作業のスピード化が進む中で荷役機械との接触災害や墜落・転落災害など重篤な災害が発生するおそれは、依然として小さくない。

こうした状況の中で、平成31年に入り、既に全国で3件の死亡災害が発生してしまった。改めて、これまで培われた安全を第一とする伝統を着実に伝承し、労働災害防止規程の順守の徹底、リスク低減対策の推進、作業者の安全意識の向上を一層推進する必要がある。平成31年度は第13次労働災害防止計画2年目に当る。

港湾貨物運送事業における第13次労働災害防止計画においては、死亡災害の撲滅を第一の目標に掲げており、このため、重点事項として、①動力クレーン等を使用した作業での荷との接触による災害の防止、②フォークリフト等の荷役運搬機械との接触による災害の防止、③船内荷役作業での高所からの墜落災害の防止及び④海中への転落災害の防止を推進することとしている。

本総決起集会において、安全の基本に立ち返り、本年の残された期間、死亡災害は決して起こさないこと、ここに決意表明する。

平成31年2月15日

参加者代表 日本海総支部 新潟県支部長 杉山 茂